

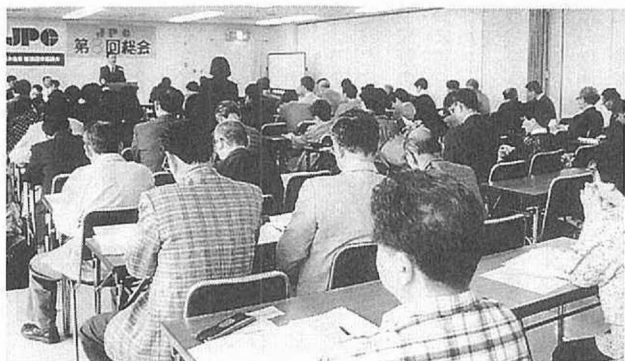
日本患者・家族団体協議会

SSKOの仲間 No.40

SSKO

〒171 東京都豊島区目白2-38-2
紫山会ビル4F
☎03(3985)7591 / FAX 03(3985)7598
購読料 1部300円(年間1,500円送料込)

7月
1993



抗議の行動へ

国の医療・福祉の流れに

JPC第8回総会開催

医療・福祉をめぐる状況が一段と厳しさを増している九三年、第八回総会は六月六日、東京・中野サンプラザで、午後一時より開会されました。

総会はオブザーバーを含め、各加盟団体の代表八十八人が参加。冒頭、伊藤代表幹事は「最近いろいろな審議会の答申や報告が発表され、これを繋ぎ合わせると国の医療と福祉の大きな流れが明確になってきます。全ての国民にかかわる大改悪が進められようとしている今年、国の動きを見逃してはならない大事な年になります。形式的ではなく、真剣な討議を通して総会を成功させましょう」とあいさつ。議長団に水谷幸司氏（全国心臓病の子供を守る会）と高谷修氏（京都難病連）を選出して、議事が進められました。

前年度活動報告は小林事務局長より報告されました。六省へ延べ百十二人が参加した各省交渉、署名数五十五万人を超える請願、未加盟の大分県難病連も参加した

「地難連交流会」、組織面では香川県難病連の加盟、未加盟地難連の加盟に向けての動きなどの報告があり、今後、役員・事務局体制の一層の強化が必要と訴えました。

会計報告の後に、代表幹事が今年度の活動方針案として、多くの緊急課題に対応するため総力を結集した大運動を目指す方針を提案しました。報告を受けて各評議員からの活発な質疑応答の後、議案は決算・予算とともに満場一致で採択されました。続いて、役員選出委員会より新年度役員候補者が提案され、全員承認されました。ただちに幹事会が開かれ、新年度執行体制が整いました。

最後に、「総会宣言」が提案、承認されました。また、JPC協力会員海外研修派遣で研修を終えた菅原道子さん（北海道難病連）のノルウェー福祉状況視察体験の報告がありました。

冒頭のあいさつにあった「勇気と元気を持って地域・団体に帰れるような総会」は、重大な転換期に大運動を進めていくことを決議し、閉会しました。

総会特集

93年度活動方針案報告

今、社会保障は節目の時代

要旨

医療制度

全面見直し

つてはなりません。

「難病対策」の二十年目を迎え、厚生省は抜本的な見直し検討を図ることを発表しました。公衆衛生審議会の成人難病対策部に難病専門委員会を設け、今秋の答申をめざして審議を急いでいます。同じく「小児慢性特定疾患対策」も抜本的な見直しを行い、新たな「母子保健法」づくりをしようとしています。昨年度は見送られましたが、今年度は国会へ提出する準備が進められています。この二つの重要な対策の見直しについては、極めて慎重に検討がすすめられるべきであり、決して患者・家族に不利益をもたらすものであ



報告に立つ伊藤代表幹事

先に医療法の大改正と診療報酬の大改訂が、私たちの反対にもかかわらず成立しました。私たちは様々な懸念を表明しました。懸念は現実のものとなり、ますます難病患者・長期療養患者の行く道がせめられていきます。医療法や診療報酬はさらに大改正が行われることになっており、受診体制と受け皿が用意されないままでの在宅医療の推進、自己負担の増加が懸念されています。さらに、健康保険法の大改正の準備がすすめられていますが、入院給食費の保険適用除外など、患者を病院から締め出し、経済力の差による医療差別が持ち込まれ、患者・家族の負担が一層強められ、さらには営利事業への道を開くものであることには、絶対に反対しなければなりません。

これで良いのか

福祉の地方移譲

福祉の面では、福祉八法が大改正され、多くの権限と責任、業務が市町村に委譲されました。身近な福祉

を育てることは私たちの要求でもありますが、十分に国民の議論と総意を得たものではなく、地域で様々な矛盾と混乱が起きています。本来同じく利用することのできる福祉の諸制度に市町村格差が生じています。私たちは、各県毎に市町村の対策格差を点検し、速やかに改善することを求める運動を展開しなければなりません。

社会保障

理念の見直し

国は障害者対策の新たな計画、障害者雇用に関する提言などを発表しました。とりわけ重要なのは社会保障制度審議会・将来像委員会が発表した第一次報告です。この報告は、従来、私たちが理解していた「社会保障」の考え方や定義を根本的につき崩しかねないものです。「社会保障」とは、国民が時間と歴史を積み重ね、総意を形成し、憲法によって保障され、国が責任を持つものであると理解してきました。しかし、報告は、「相互扶助」「連帯の精神」「自助努力」が強調され、「受益者負担」を求めており、明らかに国の責任と負担を軽くし、国民個々の負担を重くするものとなっています。わが国の「社会保障」の理念が大きく

く後退し、「憲法二五条」がなし崩しに空洞化されることに大きな懸念を感じずにはいられません。

患者のくらしに

大打撃

各種公共料金の値上げ、預金金利の引き下げなど国の政策の全てが私たちに直接、大きな影響を及ぼしています。私たちの生活は、医療・福祉の狭い枠の中にとどまるのではなく幅広く関わりを持つものです。身障福祉法の抜本的な改革と暮らせる年金、障害年金給付額的大幅な引き上げ、無年金者の救済も緊急重要な課題となっています。

大行動を

呼びかけよう

九三年は、わが国の社会保障、医療、福祉政策にとって、極めて重要な年です。

患者運動を理論面と人材面で支える「患者運動研究所」の設立や、地域の患者・家族の拠り所として、全国の都道府県に「難病センター」を建設させることは、優先的な課題としなければなりません。

また、患者・家族の願いを実現させるため、医療法や診療報酬制度、健康保険制度の改悪、社会保障の後

● 総会特集 ●

1993年度重点課題

- ① 患者・家族の現状と願いをくみあげ、保健、医療、福祉、教育就労、住宅、交通など幅広い要求実現のための活動をすすめましょう
- ② 難病対策・小児慢性特定疾患対策の見直しの動きに対応して患者・家族の現状と願いに基づいた政策提言を行い、その実現をめざす運動をすすめましょう
- ③ 新たな総合的難病対策推進と地域の難病対策のネットワークの中心として、難病患者・長期療養患者・障害者のよりどころとして、そして患者運動の拠点として、全国都道府県に難病センターを実現させる運動をすすめましょう
- ④ 障害年金を改正し、障害者・難病患者が自立できる給付額を実現させ、無年金者を「就済」する運動をすすめましょう
- ⑤ 医療法改悪や診療報酬改訂による患者の不利益を点検し、改善させる運動をすすめましょう
- ⑥ 入院給食費の自己負担化など、患者の闘病条件をいっそう困難に陥れる健康保険制度の大改悪に反対する運動をすすめましょう
- ⑦ 福祉八法改正による市町村格差の点検を行い、不平等や不利益を改善させる運動をすすめましょう
- ⑧ 患者運動の歴史と遺産を引き継ぎ、患者運動の理論化と政策提案づくりをすすめるための「患者運動研究所」設立の準備をすすめましょう
- ⑨ 加盟団体の相互理解と相互援助、連帯を一層強め、日本の患者運動を大きく、力強く発展させましょう。JPCの活動を支え、加盟団体の財源づくりともなるJPC協力会員の拡大、物品販売活動、国会請願募金活動をすすめましょう
- ⑩ 社会保障の後退を許さず、難病患者・長期療養患者・障害者・高齢者とその家族にとっても希望のある明るく豊かな社会の実現をめざすため、医療法や診療報酬の改悪、健康保険法の改悪に反対する全国患者・家族の大行動を成功させましょう

退に反対し、難病対策・小児慢性特定疾患対策の見直しも重視し、全国の患者・家族団体の総力を結集した大行動を提起します。

多くの緊急課題に対応し、国の政策に重要な影響を与えるためにも、各団体の連帯を一層強化し、さらに多くの団体に参加をよびかけ、九三年度の活動を大きく、力強く盛り上げましょう。

質疑応答から(抜粋)



△沢野敏子・北海道難病連

公費負担は苦勞して勝ち取られたことを皆で確認し、意識を変えていく運動をしなればならない。

また、平和の国でこそ安心して治療を受けられる。ぜひ平和の問題をアピールなどに明記してほしい。

△清水昇勝・全国パーキンソン

無年金者の解消のための運動を強めて欲しい。

△米田寛子・兵庫県難病連

小児慢性特定疾患の見直しについての見解を明らかにしてほしい。福祉ガイドブック作成の検討を。

△泉山知威・全腎協

組織拡大と今後の方針を明確にしてほしい。また、難病の定義をどう考えているのか。

△恩田武美・北海道難病連

秋に大行動を提起しているが財政的裏付けはどうするのか。



△米山哮・大阪難病連

生活の質の向上と引き換えに自己負担増は認められない。



△伊藤代表幹事

社会保障を充実させていく運動が平和を守る運動だと考えています。無年金者救済の運動は他団体とも連携してすすめていきます。ガイドブック普及は今後の研究課題とします。

成人、小児の難病対策の見直しについて立場を明確にします。

請願項目については、切実さの見えるものにしていきます。

大行動は、運動する中で財政的裏付けをカンパなどでお願いします。

3

総会特集

1993年度役員

総会アピール

私たちは病院のベッドから、療養中の自宅から、闘病しながらの職場から訴えてきました。「病気になっても、障害があっても、安心して医療を受け、生活が続けられ、人間としての尊厳を保った人生を送りたい」と。

私たち患者は長い闘病生活を続けながら、さまざまな悩みを抱えてきました。

長期入院のベッドの上で暮らしの先行きに不安を感じ、外来通院の途次、列車の中で医師の診断の結果を恐れ、在宅で障害を抱えながらの生活がいつまで続けられるのか、多くの不安で途方に暮れてきました。

難病の医療費公費負担が実現したとき、内部障害者に障害年金が支給されたとき、通院交通費が補助されたとき、私たちは一筋の光明を見る思いでした。闘病生活が大きなものに支えられていると感じ、闘病への意欲が湧きました。社会保障の存在を実感したのもその時です。

今、健康保険の給付範囲が狭められようとしています。医療費公費負担制度がなくなると言われています。医療と福祉を支えるはずの社会保障が、「時代が変わった」の一言で、見直されようとしています。

社会保障が「新しい社会連帯のあかし」とされ、「国民の生活のすべてを国や地方公共団体が保障するわけではない」といってきて、国民に最低限度の生活を保障すべき国などの責任を後退させようとしています。

私たちが求める医療や福祉の向上は、憲法に根拠を持つ国民の共通の願いであることに確信と誇りを持ってきました。

基本的人権、人間の尊厳の確保が時の政府の政策によって左右されることを、私たち患者・障害者は決して容認することはできません。

憲法第25条にもとづく社会保障の公的責任の拡充を強く要求します。

全国の患者・障害者の皆さん、国民の皆さん。病気や障害に対して、いつでも、どこでも、誰でも、十分な医療や福祉が受けられる社会保障を実現するため、結束し、連帯の輪を広げましょう。

1993年6月6日
日本患者・家族団体協議会第8回総会

| 役名 | 氏名 | 所属団体 |
|--------|----------------|------------------|
| 代表幹事 | 長 宏 伊藤たてお | 日本患者同盟 北海道難病連 |
| 事務局長 | 小林 孟史 | 全 腎 協 |
| 幹 事 | 菅原 道子 | 北海道難病連 |
| | ※山崎 洋一 | 秋田県難病連 |
| | 海和 博司 | 山形県難病連 |
| | ※伊藤 文博 | 福島県難病連 |
| | 山田 栄吉 | 茨城県難病連 |
| | 黒崎 本一 | 群馬県難病連 |
| | 久保田 耕司 | 長野県難病連 |
| | 安藤 晴美 | 岐阜県難病連 |
| | 紅野 泉 | 静岡県難病連 |
| | 葛城 貞三 | 滋賀県難病連 |
| | ※加納 正雄 | 京都難病連 |
| | ※濤 米三 | 大阪難病連 |
| | 朝見 宏利 | 兵庫県難病連 |
| | 神田 菊三 | 奈良県難病連 |
| | 森田 良恒 | 和歌山県難病連 |
| | 杉原 仁 | 岡山県難病連 |
| | 近藤 和正 | 香川県難病連 |
| | 高橋 豊栄 | 高知県難病連 |
| | 篠崎 雅吉 | 愛媛県難病連 |
| | 原田 恒夫 | 宮崎県難病連 |
| | 大中 幸雄 | 鹿児島県難病連 |
| | 松尾 郁子 | ス 全 協 |
| | 高島 譲二 | 日 肝 協 |
| ※辻川 寿之 | 全 交 災 | |
| ※落合 希子 | 全 国 心 臓 病 協 | |
| ※小関 修 | 全 腎 協 | |
| 大泉 廣 | 全 低 肺 | |
| 山田 義信 | 全 患 協 | |
| 河野 都 | パーキンソン | |
| 安部 隆夫 | オストミー協会 | |
| ※古川 圭助 | 日本患者同盟 | |
| 青山 静可 | 日 喘 連 | |
| 会計監査 | 瀬志本 正夫 本間 清 | 長野県難病連 全 患 協 |

※は常任幹事

来賓・祝電メッセージ

【来賓】（敬称略・順不同）

遠山亨（全医労中央執行委員長）

【祝電・メッセージ】

- 埼玉難病連 ● 佐賀難病連 ● 香川難病連 ● 広島難病連 ● 福岡難病連 ● 愛知難病連 ● じん肺同盟 ● てんかん協会 ● 日本医療社会事業協会 ● 民医連 ● 公明党 ● 共産党 ● 正藤成二 ● 遠藤和良 ● 東力 ● 二階俊博 ● 中西啓介 ● 野田実 ● 佐藤祐弘 ● 三浦久 ● 立木洋 ● 上田耕一郎

総会特集

1992年度決算報告

自：1992. 4. 1 至：1993. 3. 31

(単位：円)

会計監査報告書

一九九二年度「日本患者・家族団体協議会」の決算について、会計帳簿類、証ひょう類、現金、預金など

の一切について監査した結果、すべて適正に処理されていたことを認め報告します。

一九九三年五月十五日

会計監査

瀬志本 正夫

同 松尾 郁子

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 予算比 | 備考 |
|----------|------------|------------|-------|---------------|
| 収入 | | | | |
| 分担金 | 3,600,000 | 3,367,313 | 93.5 | |
| 協力会費 | 3,000,000 | 1,410,000 | 47.0 | 470口 |
| 機関誌購読料 | 900,000 | 1,335,700 | 148.4 | 有料購読分 |
| 募寄付金 | 4,000,000 | 4,170,127 | 104.3 | 国会請願募金 |
| 雑収入 | 10,870,000 | 6,604,703 | 60.8 | 物品販売還元、一般寄付 |
| | 100,653 | 167,863 | 166.8 | 利息、謝礼など |
| 小計 | 22,470,653 | 17,056,706 | 75.9 | |
| 前期繰越 | 49,347 | 49,347 | 100.0 | |
| 合計 | 22,520,000 | 17,106,053 | 76.0 | |
| 支出 | | | | |
| 会議費 | 2,400,000 | 1,953,089 | 81.4 | 総会、幹事会、常任幹事会他 |
| 機関誌発行費 | 950,000 | 694,314 | 73.1 | 35～38号印刷代、送料他 |
| 印刷費 | 2,100,000 | 2,257,125 | 107.5 | 署名用紙、チラシ、資料など |
| 旅費 | 300,000 | 231,237 | 77.1 | 各種行動 |
| 事業費 | 500,000 | 614,047 | 122.8 | 交流会、研修派遣費など |
| 調査研究費 | 500,000 | 11,270 | 2.3 | 書籍購入など |
| 通信費 | 920,000 | 713,109 | 77.5 | 切手代、電話代、振込手数料 |
| 入件費 | 5,060,000 | 3,003,216 | 59.4 | 事務局員給与、アルバイト他 |
| 事務所費 | 1,000,000 | 960,000 | 96.0 | 事務所家賃、共益費他 |
| 備品消耗品費 | 650,000 | 456,245 | 70.2 | 什器備品類、リース代など |
| 協力会費還元支出 | 900,000 | 395,100 | 43.9 | 協力会費還元分 |
| 寄付金還元支出 | 5,390,000 | 3,599,085 | 66.8 | 取扱団体還元分 |
| 事務所設置積立金 | 500,000 | 500,000 | 100.0 | 92年度分積み立て |
| 雑費 | 150,000 | 57,891 | 38.6 | 慶弔費他 |
| 小計 | 21,320,000 | 15,445,728 | 72.4 | |
| 予備費 | 1,200,000 | 0 | 0.0 | |
| 合計 | 22,520,000 | 15,445,728 | 68.5 | |

1993年度予算

自：1993. 4. 1 至：1994. 3. 31

(単位：円)

| 項目 | 92年度決算 | 93年度予算 | 構成比 | 備考 |
|----------|------------|------------|-------|---------------|
| 収入 | | | | |
| 分担金 | 3,367,313 | 3,600,000 | 10.2 | 前年度決算額の1%以上 |
| 協力会費 | 1,410,000 | 2,100,000 | 4.4 | 700口 |
| 機関誌購読料 | 1,335,700 | 900,000 | 20.4 | 有料購読分 |
| 募寄付金 | 4,170,127 | 4,200,000 | 38.8 | 国会請願募金 |
| 雑収入 | 6,604,703 | 8,000,000 | 0.7 | 物品販売還元、一般寄付 |
| | 167,863 | 139,675 | 0.7 | 利息、集会収支など |
| 小計 | 17,056,706 | 18,939,675 | 91.9 | |
| 前期繰越 | 49,347 | 1,660,325 | 8.1 | |
| 合計 | 17,106,053 | 20,600,000 | 100.0 | |
| 支出 | | | | |
| 会議費 | 1,953,089 | 2,800,000 | 13.6 | 総会、幹事会、常任幹事会他 |
| 機関誌発行費 | 694,314 | 950,000 | 4.6 | 39～43号印刷代、送料他 |
| 印刷費 | 2,257,125 | 2,200,000 | 10.7 | 署名用紙、チラシ、資料他 |
| 旅費 | 231,237 | 250,000 | 1.2 | 出張旅費、各種行動 |
| 事業費 | 614,047 | 600,000 | 2.9 | 研修会、研修派遣費他 |
| 調査研究費 | 11,270 | 100,000 | 0.5 | 書籍購入他 |
| 通信費 | 713,109 | 800,000 | 3.9 | 切手代、電話代、振込手数料 |
| 入件費 | 3,003,216 | 5,182,250 | 25.2 | 事務局員給与、保険料他 |
| 事務所費 | 960,000 | 1,080,000 | 5.2 | 事務所家賃、共益費他 |
| 備品消耗品費 | 456,245 | 400,000 | 1.9 | 什器備品類、リース代他 |
| 協力会費還元支出 | 395,100 | 630,000 | 3.1 | 協力会費還元分 |
| 寄付金還元支出 | 3,599,085 | 4,200,000 | 20.4 | 取扱団体還元分 |
| 事務所設置積立金 | 500,000 | 500,000 | 2.4 | |
| 雑費 | 57,891 | 57,750 | 0.3 | 慶弔費他 |
| 小計 | 15,445,728 | 19,750,000 | 95.9 | |
| 次期繰越 | 1,660,325 | 0 | | |
| 予備費 | 0 | 850,000 | 4.1 | 緊急行動費他 |
| 合計 | 17,106,053 | 20,600,000 | 100.0 | |

医療保険
審議

食事、室料、薬など保険はずしへ

JPCは反対の大運動準備

6

療養型病床群の新設などの医療法「改正」にもとづき、健康保険料の大幅「改正」の準備がすすめられています。

昨年九月から医療保険制度の抜本的見直しを検討している医療保険審議会は、五月二十一日の小委員会報

告につづいて、六月二十三日、同審議会としての検討内容の「中間まとめ」を発表しました。この「まとめ」は、同審議会が検討項目としてあげた八項目のうち、「公的医療保険の役割」「保険給付の範囲・内容」に

しぼって検討してきた内容を中間報

告として発表したものです。

この中で、注目されていた保険給付の内容については、給食、室料、薬剤・治療材料の給付のあり方について、「見直す必要」「検討する必要があるなど」として、保険給付の一部あるいは全部をやめて患者負担

とする考えを示しました。

給食については、「在宅・施設間を通じた負担の公平、給付の重点化、給食の質の向上を図る等の観点から」と見直しを求めています。つまり、在宅の患者の食事は自費であり、入院患者だけに保険で負担するのは不公平ではないか、どんな病気の入院患者にも保険給付する必要があるのか、病院給食をおいしいものにするには保険の範囲内では難しいので患者負担があってもいいではないかといったことを理由としています。

しかし、これらの理由はもっぱら経済性が重視され、医療に占める給食の役割をまったく評価していません。室料についても、「ニーズの多様化」が理由にあげられ、薬剤・治療材料もまた、「使用の適正化、保険給付としての必要性」などが主な理由とされています。

この他、事実上の保険給付引き下げである「特定療養費」をさらに拡大する、分婉費、傷病手当金、埋葬料などの現金給付、療養費、保険外負担のあり方なども検討されており、保険給付の範囲・内容が全面的に改悪される方向が明らかになりました。

JPCではこうした医療保険改悪を許さないため、秋にかけて大運動をすすめていくことにしています。

医療保険審議会

これまでの検討内容の中間まとめ（要旨）

1. 基本的な視点

超高齢化社会の到来を控え、疾病構造の変化、医療ニーズの多様化、医療の高度化などの社会経済の変化に的確に対応し、将来にわたってすべての国民が安心して医療を受けられるような医療保険制度の確立

2. 医療保険をめぐる状況の変化（略）
3. 医療保険制度に関する問題点（略）
4. 公的医療保険の役割と今後の対応

①公的医療保険の役割

公的医療保険制度は、保険料を徴収し、保険事故が発生した場合に必要な給付を行う／保険料は収入に忠じて徴収されており、所得配分効果もある

②今後の対応

国民皆保険体制の維持／老人保健制度等との関係にも留意しつつ、長期的に安定した医療保険制度の確立／治療ニーズが低く、看護、介護ニーズが高い患者への増大の対応とこれらの整合制のとれた体系的な展開／医療費の負担と財源のあり方の検討

5. 公的医療保険の給付の範囲・内容の見直し

①保険給付の内容の見直し

- ・給食 負担の公平、給付の重点化、質の向上の観点から給付のあり方を見直し
- ・室料 ニーズの多様化に応えるためあり方を見直し
- ・薬剤、治療材料 使用の適正化、保険給付の必要性、優先度の観点からあり方の検討

②特定療養費制度の活用

③現金給付の見直し

④関連医療給付の見直し

- ・療養費 位置付け、適正化の観点から見直す
- ・保険外負担 その内容に応じ見直す（以下略）

国会請願署名・募金一覧表

| 団体名 | 署名数 | 募金額 |
|---------|---------|-----------|
| 北海道難病連 | 39,079 | 720,878 |
| 和歌山県難病連 | 7,054 | 37,131 |
| 山形県難病連 | 611 | 42,202 |
| 福島県難病連 | 10,385 | 50,000 |
| 茨城県難病連 | 9,150 | 126,982 |
| 群馬県難病連 | 13,710 | 86,910 |
| 長野県難病連 | 9,300 | |
| 静岡県難病連 | 21,825 | 225,644 |
| 岐阜県難病連 | 14,155 | 198,992 |
| 滋賀県難病連 | 10,028 | 121,712 |
| 京都難病連 | 11,598 | 284,000 |
| 大阪難病連 | 54,304 | 577,283 |
| 兵庫難病連 | 23,345 | 71,000 |
| 奈良県難病連 | 3,251 | 20,000 |
| 和歌山県難病連 | 13,976 | 58,000 |
| 岡山県難病連 | 9,866 | 22,000 |
| 香川県難病連 | 1,634 | |
| 高知県難病連 | 1,641 | 44,700 |
| 愛媛県難病連 | 5,600 | 15,700 |
| 宮崎県難病連 | 5,726 | 49,530 |
| 鹿児島県難病連 | 8,340 | 80,000 |
| ス全協 | 9,833 | 107,710 |
| 全交災 | 3,830 | |
| 全腎協 | 290,023 | 957,482 |
| 全国心臓病 | 15,794 | 300,000 |
| パーキンソン | 3,690 | 497,940 |
| 全日協 | 6,892 | 50,000 |
| 全日肝協 | 1,142 | 30,000 |
| 全日同盟 | 3,321 | 100,100 |
| 全低肺一 | 1,996 | 72,258 |
| オストミ | | |
| 日喘連 | 466 | 10,960 |
| その他 | 373 | 69,371 |
| 合計 | 611,938 | 5,028,485 |

1993年6月25日現在



集会受到した請願書の束

昨年十月の一斉街頭署名から取り組んできた第七次国会請願署名は、各加盟団体のみなさんの努力の結果、今年は六十万人を超える署名が

六十万余の声を国会に

加盟団体代表国会請願

集まりました。

六月七日（月）、十五地難連四十五人、九疾病団体四十六人の代表合わせて九十一人が参加して第百二十国会に請願を行いました。今年日本喘息患者会連絡会が初めて独自の請願署名を行い、共同して行動することになりました。

請願に先立って衆議院第一議員会館で行われた集会では、多忙のなか二十人の国会議員および議員秘書の方も駆けつけ、あたたかい励ましの言葉をうけました。

集会後、八ブロックに分かれ、厚

「障害年金改正をすすめる会」発行の年金ブックレット「わたしたち

待望の年金ブックレット刊行さる

障害年金改正をすすめる会

問い合わせ

〒171 東京都新宿区下落合
3-15-29 田沼ビル2F
全国心臓病の子供を守る会
☎ 03-5982-4933

生委員をはじめ紹介議員を引き受けてくれた衆参両院の百四十一人の議員に要請行動を行い、すべての署名簿を手渡しました。

両議院に提出された請願は、受理され、厚生委員会に付託されましたが、六月十八日の解散により処理されませんでした。



「障害年金改正をすすめる会」が発行された。自立生活を支えられない年金の実態、国の年金「改正」論批判、無年金者を生み出している制度や認定基準の問題点などを年金問題の専門家が行き届いた解説が満載です。国は九四年度に年金法「改正」を準備しています。年金「改正」をめぐる情勢、障害年金制度の問題点、障害年金改善のための運動の課題と展望を学び、JPCが今年の重点課題としてかかげた「障害年金を改正し、障害者・難病患者が自立できる給付額を実現させ、無年金者を『救済』する運動をすすめる」ための必読の書としておすすめます。

定価 一部七〇〇円（送料別）

難病センター建設協力会スタート

秋田県難病団体連絡協議会

難病センターを、どうしてもこの秋田の地に実現したい

十五年前に、はじめて県に要望書を提出して以来、静かに燃やし続けてきたこの思いは、満を持していま新しい矢を放つことになりました。

「難病センター建設協力会」

それは、難病センター実現のために必要な建設資金および運動資金を確保するため、広く県民に支援を呼びかける運動です。私たちは、十年前センターを実現させた北海道難病連のあの大運動に学び、「個人の場合には年間一〇二千円の会費を、団体の場合は一口二万円を同じく五年間



北海道難病連より贈られた広報車の贈呈式

協力していただく」という内容で、この協力会の取り組みを今年度からスタートさせました。

難病センターは、患者が行政サービスを受けるというだけの受け身の

もつと道子の協力会員を

海外研修を終えた菅原 道子さん

菅原 道子さん

JPCでは、毎年協力会員海外研修派遣の抽選を行い、当選者を海外福祉事業の研修に派遣しています。昨年度は、二人の方を派遣することに決めました。当選者の一人で、すでにノルウェーの福祉事情研修へ行

つてこられた菅原道子さん（北海道難病連）が評議員として総会に出席しました。そこで特別報告をお願いしました。菅原さんは「ノルウェー訪問の詳細は紙面で報告しますが、進んだ福祉に驚いたり、うらやましく思ったりの連続でした。でもJPCから頂いた金額だけでは、一人で

施設ではありません。患者団体が社会資源の一つとして市民権を得、しかも相談事業など患者としての経験を生かし、社会的に意義のある活動を積極的に展開していくための拠点でもあります。難病連の存在をかけたこの運動を全国各地から盛り上げていくようではありませんか。



菅原道子さんが特別報告に立つ総会

も赤字で、ペア参加はとも無理です。もつと協力会員を拡大して、一人でも多くの方に、研修に参加し学んで帰ってきて私たちの運動に還元してもらいたい」と報告しました。

JPC協力会員募集

- ◆一口 三千元（何口でも可）
- 振込先 郵便振替 東京1-90655
- JPC事業部
- ◆お問い合わせはJPC事務局 または各加盟団体事務局へ

伝言板

各地域で

福祉ガイドブック刊行

大阪難病連をはじめ、兵庫難病連、群馬難病連であいついで福祉ガイドブックが発行されました。共同募金会や福祉基金などから費用の一部助成をうけて作成されたものです。難病への理解、難病患者に対する福祉情報、福祉制度利用の案内などを患者・家族の立場から編集しています。

福祉八法の改正に伴う各地域による諸制度の格差が明らかになり、市町村格差を改善する運動への足がかりとして重要な役割を果たすものです。豊かな医療と福祉をめざし、難病センター建設につながる動きとしても期待されます。



スケジュールも呑み込め体制も軌道に乗りにかかったと思ったら、また人手不足。誰か多忙の時お手伝いしてください。乞うご連絡ノ

一九七六年二月二十五日第三種郵便物
SSKO増刊通巻一五四五（毎週月・火・木・金発行）

発行所 日本障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21
頒価三百円

目 次

| | |
|--------------------------|-----|
| ○ JPC第8回総会 | 371 |
| ○ 医療保険審議会 | 376 |
| ○ 加盟団体代表国会請願 | 377 |
| ○ 難病センター 建設協力会スタート | 378 |
| ○ 伝言板 | 378 |